

# パートナーシップ構築宣言

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

### 【個別項目】

#### a. 企業間の連携

配送業務、住環境整備、生活インフラ支援等の各事業において、取引先、協力会社、業務委託先との情報共有を進め、品質・安全・業務効率の向上に取り組めます。相互の事業継続と付加価値向上に資する連携体制の構築を推進します。

#### b. IT 実装支援

電話自動応答システム、業務連絡のデジタル化、ウェブ活用等を通じ、取引先や協力先との情報伝達の効率化、業務の見える化、事務負担の軽減に取り組めます。

#### d. グリーン化の取組

配送ルートの見直し、再配達抑制、紙資料の電子化等を通じて、移動・資源利用の効率化を図り、環境負荷の低減に取り組めます。

#### f. BCP／事業継続

災害、事故、欠員その他の緊急時においても業務継続が図れるよう、連絡体制の整備、代替対応の確保、協力先との連携強化に取り組めます。

## 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託

中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### **3. その他（任意記載）**

・価格決定に当たっては、労務費、燃料費、資材費その他のコスト変動を踏まえ、取引先との協議を丁寧に行い、適正な取引条件の構築に努めます。

・取引先との継続的な対話を通じて、品質向上、安全確保、業務効率化に資する改善提案を行い、サプライチェーン全体の共存共栄に取り組みます。

2026年4月6日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

**ユアスタイル合同会社**